

平成 30 年 4 月 18 日

◎西内委員長 ただいまから、商工農林水産委員会を開会いたします。

(9 時 59 分開会)

本日の委員会は、きのうに引き続き「平成 30 年度業務概要について」であります。

《農業振興部》

◎西内委員長 それでは日程に従い、農業振興部の業務概要を聴取いたします。業務概要の説明に先立ちまして、幹部職員の紹介をお願いいたします。

(部長以下幹部職員自己紹介)

◎西内委員長 最初に、部長の総括説明を受けることにいたします。

(総括説明)

◎西内委員長 続いて、各課長の説明を求めます。

〈農業政策課〉

◎西内委員長 最初に、農業政策課について行います。

(執行部の説明)

◎西内委員長 質疑を行います。

(なし)

◎西内委員長 質疑を終わります。

以上で、農業政策課を終わります。

〈農地・担い手対策課〉

◎西内委員長 次に、農地・担い手対策課について行います。

(執行部の説明)

◎西内委員長 質疑を行います。

◎依光委員 農業次世代人材投資事業費補助金、この事業に非常に興味を持っていて、また成果も上げている事業だと思います。産地提案型の事業だと思いますが、一つは、私の地元でユズに関して、農協の職員がチャレンジしてみようと去年 3 人くらい来てくれて、当初こんな田舎やし大丈夫やろうかっていったところで成果が出たんです。

これを自分が分析するに、一つは農協の職員が頑張ってくれたこと、もう一つは、その部会が地域に受け入れようということが大きかったと思います。そういう意味でいくと、これから J A が一つになっていくことで人材も動いていくと思うんですけど、そこら辺で J A の職員と部会の勢いがあるところはすごく成果がでると思うんで、これから農協とやりとりをして、産地提案型が途中で勢いを失わんように、むしろ伸びていくようにやっていただきたいのが一つ。

それと、指導農業士になってもらったということがあって、まじめな農業者やと、いや、もううちは手いっぱいですってということなんですけれど、師匠としていい方にやってもら

いたいということ、それとちょっと年齢が高くなって、若いときと教えるところがうまくいかん部分もちょっと出ているのではないかなというのもあるんで、できたら若手で先端農業とかをやられている方が指導農業士、師匠役をやってもらったらうまく回っていくんじゃないかなと思いますんで、その産地提案型についてお考えをお聞きしたいと思います。

◎岡崎農地・担い手対策課長 新規就農者の数をふやしていくためには、産地提案書が非常に重要だと思っています。平成30年3月現在で、産地提案書については60の数をつくっていただいていますけれども、これをことしは90提案と、数をふやしていくことを一つ考えているところです。

あとは今委員からも御質問ありましたとおり、成果が上がっているところと上がっていないところがあるところです。そこは私どももしっかり分析をしたいと思いますが、成果が上がっていないところについては、産地提案書のブラッシュアップといたしますか、中身の充実を私どももしっかり、市町村なりJAの皆様と協力しながらやっていきたいと思っています。

そして、JAがこれから一つになることで委員からもお話がありましたとおり、やはりJAの皆様頑張ってくださいことは非常に重要だと思っていますので、そうなった場合であっても、私どももJAの皆様とその地域の部会の皆様と協力しながら、しっかりやっていきたいと思っています。

◎依光委員 心強いお言葉をいただきましたんで、頑張ってくださいと思います。

それと移住のほうとの連携について、移住のほうでは提案力を磨いてくれという話をずっと去年させてもらってたんですけど、移住相談に乗る方が産地提案型の情報を知っていて、あなたにはここら辺が向いているんじゃないですかって言える、ある意味、農業を知らん方に、移住コーディネーターとかにもうまく連携してもらったら、高知で農業をやってみようという人も必ずいると思うんで、ぜひとも頑張ってください。

◎岡崎農地・担い手対策課長 まさに移住との連携は私どもも非常に重要だと思っています。今までは、新規就農のいわゆるフェアが国のフェアでしたけれども、ことしから県単独でこの就農相談会をやると。就農相談会もいわゆる移住の「高知暮らしフェア」と連携してやると。同じ会場で移住相談会と就農相談会をやることによって、関心のある方に両方の高知県のメリットを御説明できます。ことしは東京、大阪で計4回やりたいと思っていますので、そこでしっかりとやっていきたいと思っています。

◎武石委員 農地の確保で、担い手への農地集積の加速化をうたわれていますけれど、高知県内の進捗状況、成果と課題についての概要をお聞きしたいと思うんですけどね。

◎岡崎農地・担い手対策課長 まず、農地集積については県として目標がございまして、いわゆる担い手への集積率を58%に持っていくとなっています。ただ、平成29年度の数字は精査しているところですけども、その集積率は26%にとどまっているということで、

まだ目標に達していないというところです。

ちなみに平成 29 年度に、いわゆるこの担い手への集積というのは、農地中間管理機構が出し手と受け手をマッチングして、そして農地担い手に集積していくということですが、本来その 58%に持っていくためには、マッチングが大体毎年 1,100 ヘクタールぐらい必要なんですけれども、平成 29 年度の実績としましては約 129 ヘクタールということで、まだまだ農地中間管理機構の実績も上がっていないのかなというのが現状です。こういう現状をどう打破するかということですが、やはりこの農地中間管理機構はともすれば全国の事業ですし、主に土地利用型をやはり念頭に置いた制度になっているのかなと思っています。ただ、一方、高知県の現状を見ますと、土地利用型よりは園芸作物が中心であるということですので、やはりその園芸作物の園芸団地の集約についても農地中間管理機構がさらに使えないのかということは検討していきたいと思っています。

そういう意味でいいますと、先ほど御説明しました園芸団地整備円滑化事業費補助金ということで農地中間管理機構が土地を集めるのと同時に、その園芸団地の整備の推進に対しても県として支援をしていくことがございますので、こういった取り組みをすることによって集積率を上げていきたいと思っています。

◎武石委員 今御説明にあった園芸でいくのか土地利用型でいくのかという点で、高知県はおっしゃるように園芸でやってきましたけれど、それもどんどんこれからも伸ばしていかないかんけれど、やはり土地、私の地元なんか見ても、土地利用型もかなりてこ入れをして伸ばしていくべきなんじゃないかなと思いますので、また、その辺に対する御支援もお願いしたいと思います。

それから最後にもう 1 点だけ、別件ですが、「家族経営体の経営発展に向けた支援」と「法人経営体への誘導と経営発展への支援」と、それぞれの課題がありますけれど、それをどう克服してこの目標に持っていこうと思われているか御所見をお聞きしたいと思います。

◎岡崎農地・担い手対策課長 まず、どういう経営発展を支援していくかということですが、基本的な流れとしましては、やはり法人化が一つ重要になってくるのかなと思っています。

大きく分けまして、先ほど担い手経営発展促進事業というのと農業経営者支援事業という二つを御説明しましたが、この事業の違いは何かと申しますと、農業経営者支援事業というのは、法人化されていない方に対して、法人化に向けた支援を行っていくものです。具体的には、今年度であれば 5 カ所 3 回のセミナーを開催します。家族経営から法人化に向けた課題は、労務管理とか税務処理みたいなものがございまして、そういったものをしっかりセミナーの中で、農業者の方々に御説明をしていくところでその法人化の支援をしていくと。

もう一つは国の支援としての法人化。組織化する際には、法人化であれば40万円、組織化というか集落営農化すれば20万円という支援がございますので、こういったものを活用して、まずはその法人化・組織化をするということが重要かと。

もう一つは、単にいわゆる法人化するだけじゃなくて、それをレベルアップしていかないといけないことがございますので、それを担い手経営発展促進事業というところでやっています。これは法人のさらなるレベルアップをするためにセミナーとか研修をしますし、法人をやられている方の中には、事業継承とかそういった問題も出てこようかと思しますので、セミナーの中では事業継承とかそういったものについても御説明して、農業者の方に理解していただくことを考えているところです。

◎武石委員 法人化は向かうべき方向であると思うんですけど、今おっしゃった課題のほかに資金計画といいますかね、資金繰りも含めた、これがなかなか頭の痛いところで、そこが不安でなかなか法人化できないとか、法人化してもそこが常に心配だっという現状もあると思うんで、そのあたりの御支援といいますかアドバイスもしてあげてもらいたいと思います。家族経営から法人化する、そのための背中を押してあげる役割を県としてもしていただきたいと思うし、各地域に出ている集落営農なんかを統合して法人化する。そのときにもやっぱりこの資金計画が一つのネックになってくるところがあると思う。そこを御支援いただきたいと思います。

もう一つは、やっぱり売るのがいかにあるかというところなんですよ。つくることに専念してやっているだけでは法人経営はなかなか難しいと思うんで、いいものをつくる力とそれをしっかり売っていく力の両輪がそろわんといかんと思うんでね、その辺の御指導もお願いをしたい。要請で終わります。

◎桑名委員 最近、農家の若手の皆さん方とお話しする機会があったんですけども、その中で結構言われたのが、新規就農に対する支援は結構手厚くあるんだけど、親元就農は手薄いんじゃないかということをよく言われるんです。確かに今の現状としてお父さん、お母さんも高齢で、次に親元就農で引き継ぐんだったらいいんですけども、まだお父さん、お母さんが現役でやっているときに、おれも農業やりたいといって帰ってこられても困るということです。逆に親からね、規模拡大ができない中、お父さん、お母さんが食べているところに子供たちの家族が来たら、そこで今度は二家族を養わなくちゃいけないといったときに苦しいということで、もう少し手厚い支援があったらということなんです。ただ、この次世代人材投資事業というんですかね、これも親元就農の支援があるんですけども、実際これをどれぐらいの人たちが利用しているのか実績等があれば教えていただきたいと思います。

◎岡崎農地・担い手対策課長 まず親元就農支援のところですけども、国の事業のほかに新規就農推進事業で御説明しまして、これは県が市町村と組んでやっている事業ですけ

れども、その中で親元就農応援という事業もやっています。対象は、農家の子供や孫やそういう方で年齢は15歳以上65歳未満となっていますけれども、産地提案書に定められた研修プログラム、やはり親元就農するに当たっても、いわゆる農業技術に関して一定程度習得していただかなければならないということがございますので、農業担い手育成センター等で研修を受けていただくのが要件になっています。そういった点をクリアすれば、120万円の支援をしていますので、親元就農についても私どもも、委員がおっしゃるとおりUターンの部分でいえばその核になると思っていますので、そこはしっかりやらせていただきたいと思っています。

もう一つ、先ほどの農業次世代人材投資事業ですけれども、まずこの実績ですが、これは平成24年から青年就農給付金という形でその事業が国として開始されておりまして、準備型と開始型がございます。まだ平成29年度の数字が出ていませんので、平成24年度から平成28年度の数字になりますけれども、まず準備型としては、平成24年度から28年度までに計142の方が支援を受けております。もう一つ、経営開始型ですけれども、これも同じく平成24年度から28年度の累積で365の方がこの支援を受けております。

◎桑名委員 そういったことをPRしていかななくてはいけないし、多分JAのほうがPR不足かもしれないと思うんですけれども、努めていっていただきたいと思います。

◎笹岡農業振興部長 先ほど課長が申しました県単の親元就農の応援の補助金は、県としてもPRがちょっと足らなかったなど。私もいろんな場面へ行って、農家の方が知らないというお話もございますので、そこはしっかりと県もこういう取り組みをやっていますということをPRしていきたいと考えています。

◎野町副委員長 農地転用の件なんですけれども、実は2年前に現場でいろいろと苦情を聞くことがありまして、2年前にも安芸の保育園の高台移転に絡んで随分やりとりをした経過もあります。要は第5条関係で大変時間がかかり過ぎると、適正な処理をしないといけないということで当然それはしっかりやっていただかないといけないんですけれども、東部の司法書士なんかも含めて、第5条関係はもう扱いたくないという状況もあると直接私に苦情を言ってくる方々もいらっしゃいました。そこら辺がしっかりと、人員不足であればそういう対応を、あるいはその手続とかシステム的な問題であればそれを改善するよう以前申し上げたこともありましたが、そこら辺が今どうなっているのかを教えてください。

◎岡崎農地・担い手対策課長 農地転用については、県のほうで第4条許可と第5条許可をやっているところです。一つ、面積によって手続が若干違っているところがございます。面積が30アール以下の場合であれば、都道府県農業委員会ネットワーク機構の意見を聞かなくてもいいんですけれども、30アールを超えると都道府県農業委員会ネットワーク機構の意見をまず聞かないといけないということがあるのと、もう一つは4ヘクタールを

超えると農林水産大臣の協議が必要になってくる場合がございます。

ですので、面積によって手続に時間が要することもございますけれども、30アール以下の農地であればそういったいわゆる意見を聞くとか、国に協議をかけることは基本的にはございませんので、そういったものについては迅速にやっていくことは必要と思っております。

◎野町副委員長 今後、東部のほうも特に高速道路の工事によって移転をしなければならない、宅地に変えなければならないとか、いろんな条件がどんどん出てくると思うんですね。ですから、先ほど言われることはよくわかるんですけども、適正かつできる限りスムーズな処理を、要請として最後をお願いします。

◎笹岡農業振興部長 必ず農地転用の場合については、市町村の農業委員会が意見を付してくる流れがあります。市町村によっては、農業委員会が月1回しか開催しない、何日しか開催しないというルールづけをしているところもございますので、そこはケース・バイ・ケースで事案の重さによって県のほうからも市町村にお願いして、例えば臨時で農業委員会を開いてくださいとお願いするとか、そういう対応もやっていきたいと思っております。

◎西内委員長 質疑を終わります。

以上で、農地・担い手対策課を終わります。

〈協同組合指導課〉

◎西内委員長 次に、協同組合指導課について行います。

(執行部の説明)

◎西内委員長 質疑を行います。

◎武石委員 御説明にもあった来年1月発足予定のJA高知県ですけれど、まだ我々もイメージがわからないところがあるんですけど、基本的な部分でお聞きしたいんですけどね。一つは、発足するJA高知県と、それに入らないくろしお、馬路村、高知市ですか、そういった農協が高知県内で存在するわけですけれど、売上高で見るとどういう比率になるんですかね。細かい数字まで要らないんですけど、イメージでいいので。

もしすぐ出なかったら、後で資料を出してもらってもいいですけど。

◎西内委員長 課長、後ほど資料で。

◎廣瀬協同組合指導課長 わかりました。

◎武石委員 また後ほどお願いしたいと思います。

それから、JA高知県の組織なんですけれどね。当然組合長がいてということになるんでしょうけれど、例えばJA四万十ならJA四万十の本所があって、興津支所なんかもありますけれど、そういった組織がどうなるのか。例えば今のJA四万十の本所のトップは何か本部長というのか、どんな組織になるんですか。

◎廣瀬協同組合指導課長 現在15JAと80支所あります。その中で12JAが合併した場

合に、各 J A の支所についてはそのまま事業を続けることで検討されると聞いています。それと、その中で地区本部ということで県下を 7 つの地区に分けて、各地区の事業の総括をまとめる地区本部をその支所の中から選んで設置すると聞いています。それとも一つ、営農経済センター、これは県下で 11 カ所を構えることで運営されるということで、現在、設立委員会等で J A 中央会あるいは 12 J A のほうで検討されている状況です。

◎武石委員 最後に。中央会がありますよね、中央会はかなりもう規模縮小というイメージなんですか。

◎廣瀬協同組合指導課長 中央会の機能については一部の機能、J A 間の調整、12 J A と合併しない 3 J A の調整という部分の機能は残しますが、残りの機能については新しい県域 J A のほうに機能を移すということで検討されています。

◎中内委員 ちょっとお伺いしますが、今、農協へ監査に入りますよね。それは公表しませんか。その資料が欲しいと言ってもくれんが。

◎廣瀬協同組合指導課長 公表は全国的にしてないということです。

◎中内委員 けんど、かまん範囲では公表せんとだめじゃないかね、それは。なぜ公表しないのか。

◎廣瀬協同組合指導課長 県としましては、国の監査指針、検査マニュアルに準じて検査を行っています。その中で御指摘の公表の有無については、公表自体していないということで、各 J A の組織の中に関することですので公表していい部分と、公表すべき部分としてはならない部分との差があるのではないかと思います。また、その点についても後ほど御報告します。

◎中内委員 商工会なんかもああいうことで出てきたでしょう。やっぱり農協もそういう組織が僕は欲しいと思うね、公表するというのは。部長どうですかね、その件は。

◎笹岡農業振興部長 私もその点に関してはちょっと中央会とかとお話したことがないですけど、意見交換をする場がございますんで、そういったところでお話はちょっと聞いてみたいとは思いますが。ただ、今聞くようなお話の中では、全国的な農協の対応方針があると思いますんで、その中で高知県だけがというところについてはなかなか現状では難しいんじゃないかなと。その辺の考え方についてもあわせて聞いてみます。

◎中内委員 そら無理にとは言いませんけれどね、やっぱり公表すべきだと思うがですわ。高知県だけが先陣を切ってやってみてもえいと思うんですね。まあそれ、よく話をしてみてください。

◎西内委員長 要請として。

◎中内委員 お願いします。

◎金岡委員 今の J A にいわゆる出資法人がいろいろあると思うんですが、県域になった場合どのような運営形態、あるいは意思決定をされるのか、わかっているらば。

◎廣瀬協同組合指導課長 今のJ Aの組織はそのまま新しい12 J Aのほうに引き継がれると聞いています。出資法人もそのまま引き継がれると考えていますが、また、確認して正確な情報をお伝えしたいと思います。

◎笹岡農業振興部長 J A出資型法人の取り扱いについては、県域J Aの中でどうするかは、まだ検討しているというお話で今のところ私は聞いています。

◎桑名委員 本会議でも質問しましたが、収入保険は、そちらの課ですね。

これ、主体的には農業共済がやるものなんですけれども、新たな制度として農家にとっても新しい保険制度だと思います。農家の皆さん方が今入っているものとどちらが有利かを比べて入ってきますので、これは農家が決めることなんですけど、私はこれを進めるよさは、一つは青色申告がこれ条件になるんで、農家の皆さん方もやはり自分の経営はどうなっているのかを知るためにも、また信用力を高めるためにもこれはプラスになると思っています。

一つ問題は、この青色申告を農家の皆さん方がさあやろうとしてどこかに指導を受けに行くときに、大体各地域で青色申告会ってのは商工会に入っているんですよ。商工会の皆さん方の中でこの青色申告を指導してくれる形になると思うんですが、ただ、その農家の皆さんはその商工会の会員でもなくて、かといって、その地域の商工会の皆さん方が、農家の皆さんに収入保険、青色申告やって収入保険という宣伝もすることもなくて、逆に広がりもなくなっていくんじゃないかなという声もあります。

農協もこのことについては、農業共済がやっているからということで意外と関心のないところがあるんです。ぜひこの収入保険というのは新たな制度で国のほうもつくってくれたんで進めていきたいんですけども、今の現状とこれからどのように県としてもこの収入保険を考えていくのか、というところの方針を聞かせていただければと思います。

◎廣瀬協同組合指導課長 収入保険制度については、県としましてもこの1月の「さんS U N高知」、あるいは当課のホームページ等で機会をとらえて広報をしているところです。農業共済組合、N O S A I 高知のほうでも昨年アンケートをとりまして、収入保険への移行を考えている、あるいは検討中であるという方々に対して、今月から集中的にその制度の説明を行っていくということでお聞きしています。

私どもとしても、広報という面ではあらゆる機会を通じてお知らせしていきたいと思っています。また、当課のほうでは制度資金もやっていますけれども、その中で、収入保険を行うためには青色申告ということが前提となっています。そうした中でその資金、制度資金とかの場合に青色申告についてのアドバイスといいますか、その周知ということもあわせて行っていきたいと考えています。

◎西本農業振興部副部長 青色申告の指導について委員からお話をいただきましたけれど、農業振興センターのほうでは経営指導の一環としまして、青色申告の普及であるとか、組

織化をして取り組みを進めているところです。実態の数字はちょっとわかりませんが、そういった形で農家の皆さんとは青色申告について勉強会をやっているという実態がございます。

◎**笹岡農業振興部長** あと、収入保険制度への加入を迷っている方もおられるようにお伺いしています。要はハウスとかの施設共済はそのままNOSA高知で加入するんですけど、いわゆる収入保険制度については、例えば野菜とか果樹がございます。特に野菜なんかは価格安定制度の絡みがございまして、収入保険制度か価格安定制度かどちらかを選択するというのがございますので、その辺で迷っている方がおられると。その辺についてはNOSA高知のほうで、データを打ち込むと保険料のわかる簡易なソフトがあるようです。そういうものを使っただきながら、農家御自身が、どちらがどれくらいメリットがあるかを熟知した上で収入保険制度へ入っていただきたいと。それについては、振興センターもしっかりと支援してまいりたいと考えているところです。

◎**西内委員長** 質疑を終わります。

以上で、協同組合指導課を終わります。

〈環境農業推進課〉

◎**西内委員長** 次に、環境農業推進課について行います。

(執行部の説明)

◎**西内委員長** 質疑を行います。

◎**武石委員** I o Tについて担当2名配置をしてということで、大変期待をしています。私も先日担当の方ともお話をさせていただきました。私これ前から言ってますけれど、研究のための研究に終わらしてはいけないと思うんですね。だから、早く現場にこれを普及させていくというのも大事だと思うので、これから先の工程ですよ、いつごろから普及させるのかという御所見と、それから導入するにはコストがかなりかかるもので、大体この農業のI o T化っていうのは、そんな金かかるんやったらもう自分でもうやるきかまんみたいなことになってしまいかねないんで、その導入コストをいかに低減化するか、そのハードルをいかに低くするか。そのあたりの御所見をお聞きしたいと思います。

◎**岡林環境農業推進課長** まず大きく四つありまして、今、環境制御がハウスの見える化まではできているんですね。ただ、作物の生育状態の見える化が全くできてない。それで、これは全国でもしのぎを削っているんですけど、まず作物側の見える化をやるというのが1点と、それから今800軒以上に環境データがとれる機械が入っておるんですけど、それがもうばらばらでそれぞれの農家が使っているだけなんで、その800軒のビッグデータを一元化して活用できるようにする。そうしたデータと出荷場の出荷データをあわせて出荷予測につなげて有利販売につなげていく、さらに労働力不足がありますのでちょっとでも省力化につながる技術の開発していくと、その大きい四つに取り組んでまいります。

まさに委員おっしゃられたように研究が終わってから普及では遅いので、試験研究でも取り組みますけれど、現場の実証もあわせて行って、開発と普及が同時に行くようなイメージで、初年度から取り組んでいくという心づもりでいます。

◎武石委員 このテーマもやってもらわんといかんですけど、例えば四万十町のニラ農家なんかは、若手はスマホでハウスの中の温度とか、データはスマホでわかるんですよ。ところが、温度が上がり過ぎちゅうなと思ったときに自分がハウスへ行ってあけないかんということになるんで、それも本当やったらスマホでピピッとやったら自動であいて、それでハウス内の温度が下がるとか、そこまで持っていかと本当のIoTのメリットは出ないと思うんですけどね。だから、このテーマ以外にも今もう一押しできんかなっていう部分もあると思うんで、そのあたりもしっかりと取り組んでいただきたいと思います。これ要請でいいです。

それからお茶のほうですけど、今、四万十町でもお茶の新茶の収穫が始まっています。知事がテレビでしきりともったいないということを言っていますけれど、私ももったいないと思うのは、いつまでたっても宴会場のお茶がウーロン茶だったりする。これも何とか土佐茶で、もう煮出して面倒くさいことせんでもかまんき水出しでどんと出すような感じで、あのウーロン茶を何とか土佐茶に置きかえれんもんかと思うんですけどね、そのあたりの御所見はいかがですか。

◎岡林環境農業推進課長 土佐茶プロジェクトでいろんな取り組みはしております。県内のホテル・旅館業界との話し合いもしていますし、それからおいしいお茶、70度で入れたら全然おいしいんですけど、ポットから100度の温度でそのままお湯を入れてしまって苦いみたいなのがありますんで、やっぱりおいしい飲み方を企業とか旅館・ホテルなんかに徹底して、おいしいお茶を飲んでもらう。それから、消費者の方までおいしいお茶に接する機会をふやしていく、もうちょっと地道なことになりますけれど、プロジェクトとしてはそういう取り組みを進めています。

◎武石委員 私も旅館・ホテル関係者にどうして土佐茶を使ってくれないのかを聞いたことがあって、そのときの記憶では二つぐらい理由があって、一つは値段が高い、コストが高いということと、もう一つは既に旅館・ホテルやから部屋に備えつけで、お客さんが来てお茶を入れる。お茶とお菓子あるんで、既に茶の仕入れのルートがあるんで、そのルートと違うということも聞いたことがあるんですよ。いろいろ課題はあると思うんですけどね、一つ一つ克服せんといつまでたっても高知でウーロン茶を飲まないかんということになるんで、これも要請です。よろしくお願ひしたいと思います。

◎桑名委員 「よさ恋美人」です。これすごい期待しておりますして普及してもらいたいんですが、ことしどれぐらいの作付があったのか。それと作付に対しての県の所感を。

◎岡林環境農業推進課長 ことしの目標は100ヘクタールで取り組んだんですが、現状で

75ヘクタールの作付になって、まだちょっと届いていないです。ただ、目標としましては1,000ヘクタールを目指して着実にふやしていきたいと思っていますので、今回お認めいただきました事業を活用して消費者にも訴えていきますし、生産者にも知ってもらって作付をふやしていく取り組みをしっかりとやっていきたいと思っています。

◎桑名委員 その100のところは70で終わったところは、やっぱり何か一つ課題があると思うし、農家の皆さんにとっても新しいものに挑戦するのは大変で1年に一作しかないんで不安もあると思うんですが、おいしい米だっていう実績をつくれれば来年いいと思う。ただ、高知県の場合、コシヒカリの前のこの超早場米というのがいろいろ手前でありましたね、今までも。今もナツヒカリがありハツヒカリ、いろいろあって大体長続きしなかったんですよ。それで、新しいものをやったんだけど長続きしないという、まだ農家の頭の中にもあるんじゃないかなとは思いますが、そういった声は聞いていないですか。

◎岡林環境農業推進課長 確かに幾つも出ては消えては消えてあります。ただ、今回の場合、本当に今までの品種よりもすぐれた面がありますのでしっかりとつくっていききたい。それから、今回よかったのは、ねらいはちょっとコシヒカリを植えて一等率が低いところでもそこそこできるというのがねらいなんですけれど、今回岩戸米ってブランドに取り組んでくれている、おいしい米づくりを徹底しているところにもよさ恋美人を導入していただきましたんで、さらにおいしくつくっていただいて、それをまた農家の方に知ってもらえば、今回は目標に若干足りませんが、来年またいける可能性が広がってくるんじゃないかなと考えています。

◎桑名委員 今回のよかったのはこの食味がいいところなんです。こないだもうれしい声を聞いたんですけども、そこはコシヒカリもやり、よさ恋美人もやるんですが、農家の皆さんに、この平場でもやっぱりうまい米つくらんといかんぞってという話を農家の皆さん方もしだして、山のほうのこのヒノヒカリとかがうんと日の目を浴びているんですけども、おれたち平地の者もただつくりゃええわけじゃないと。土佐市でコシヒカリをつくっている人が、それが岩戸米か。そこから始まって、高知市の農家の人もそこへ話を聞きに行くと、おれらもみんな、このよさ恋美人もうまい米ができるんだったら、コシヒカリも食味を上げていこうという前向きな形になってくるんで、そんな呼び水にもこのよさ恋美人はなっていくのかなと思いますので、普及して成果を上げていただきたいと思っています。

◎笹岡農業振興部長 ちょっとどことは言えませんが、関西の居酒屋でもすしネタじゃなくて夏場のランチの御飯に使いたいというお話もございまして、そのために平成29年度のをサンプルで送っています。できるだけサンプルもいろんなところへ送りながら、業務種向けにも活用していただける取り組みも強めていきたいと思っています。

◎依光委員 農業労働力確保対策事業、これ本当に大きい問題で、自分が思うのは、労働

力がどれくらい必要かっていうところをきっちり分析して、それをどう埋めていくかっていうことやと思います。その中で去年驚いたのが、窪川ですか、県外から来られて泊まってきたっていう、こういうこともやっぱり可能性としてあるんだなと考えたときに、その必要な労働力が一定明確になればそれをどう埋めるかっていうことなので、ここに書いているように子育て、シルバー、大学生、障害者、農福連携とかもあるかと思うんです。だから、ある意味、その働き手側がいかにかやってみようかって思えるプランづくりやと思うんです。

多分、県外から来られたのは旅行プランみたいな形でできたと思うんですけど、そういったときに、これでいくと農業会議、JA、市町村とかっていうところでやったんですが、企業とか、例えば今ショウガとかは結構もうかっている。窪川も当然そうですけど、本当に人がおらんので、山田でとって次に窪川へ行くみたいなバスで運びゆうみたいな世界があって、そういう意味でいったら、まさにここで書いているその改善方式っていうところへいったら、企業とかのほうが取り組みやすくて、そこでうまくいって広げていくほうがいいんじゃないかと、この取り組みについて期待していますが、そこら辺どうお考えなのか。

◎岡林環境農業推進課長 この11カ所、地域地域にプロジェクトチームをつくっています。おっしゃられたとおり、その地域地域には企業なりいろんな資源がございますので、そういうところとどんな連携があるかの可能性をこのPTでそれぞれ探っています。

この潜在的な労働力の掘り起こしでいうと、この4つの子育て世代、それからシルバー世代、大学生、障害者とあるんですけど、ことし一番、シルバー世代と障害者の労働力を集められないかということのをテーマにしまして、特に障害者の方については、農作業をそれぞれ細かく工程別に分けていきますと、それぞれの障害のレベルに応じてこの工程やったら任せられるというその切り分けが、かなりできる部分がございます。それで、そうした切り分けに取り組む。それで、それを各普及員の自主企画研修という勉強会をやる仕組みがありまして、手挙げ方式ですけど全部の農業振興センターの担当に参加していただいて、ことしは農福連携の可能性について、特に力を入れて探っていく取り組みをやりたいと思っています。

◎依光委員 自分がどういうところで言っているかといったら、要は働き手が働きやすい環境を整えるかっていうところで、例えば子育て世代で、ユズの時期とか忙しいんでそれをやってもらいたい。香南市に例えば自衛隊の奥様方がおって何か香南市とか安芸市のほうに行きゆうって話を聞いたんで、じゃあ物部まで来てくれるかえっていうところでやっぱり遠いき行かんやろうって思ったけれど、実際に計画で移動交通費、交通のあれで一定二、三時間でも来てくださっていうのか、1日べったり入らんと無理ですよっていうのか、どういうプランをつくるかによってまたニーズも違うと思うんです。

だから、2時間でもえいから来ませんかって言うたら、ユズはすごく収穫の時期とかあって、ユズの香りでやりながらということで、もしかしたらニーズがあるかもしれん。そういう意味でいくとどういう提案をしていくかっていうところがみそやと思うし、県外まで幅を広げるんやったら、移住の前に農業体験しませんかというところでもええと思うんで、そこら辺どう切り分けるか、まさにその改善と連携してやっていただきたいと思えます。これ要請をしておきます。

◎**金岡委員** 私もお米なんですけど、「にこまる」が平成28年と平成29年、特Aをとったということで、ブランド化っていうのはそういうことであろうと思います。というのは、魚沼産のコシヒカリは二十数年ずっと特Aなんですけど、今回落ちましたけれども。特Aをとり続けていくということが即ブランド化につながると思いますが、そこで、その特Aを続けてとっていくための何か施策といいますか、何かやっておられるかお聞きしたいと思えます。

◎**岡林環境農業推進課長** 全国にいろんなコンテストがあるんですけど、生産者のグループの方でコンテストに出展したい御支援はできるメニューになっています。ただ、毎年同じづくり方してつくってではそれこそ改善になりませんので、ブランド化をさっき言った岩戸米のグループのところに視察に行くとか、そういう仲介なんかもできるようになっています。

それから、ずっと継続的にやっているんですけど、年1回農業振興フェアというのを農業技術センターでやっています、そこでだれでも自分の米を持ってきていただいたら食味の検査をしてくれる制度がございます。そういうのに参加してもらったら客観的に自分の米の食味がどうなのかはわかる仕組みになっていますので、また活用しながら進めていきたいと思えます。

それから新しい取り組みとして、それこそIoTなんですけど、水田にセンサーを100カ所つけて、水の水位をリアルタイムにわかるようにして水管理を徹底するという取り組みも進めています。そういう情報も県下のお米を取り組んでいらっしゃるグループにお返しして、レベルをどんどん上げていけたらと思えます。

◎**金岡委員** 栽培している方にお聞きをすると大変なようです。そこら辺を何とかてこ入れをして連年特Aをとれる形になれば、魚沼だけじゃなくて新潟のコシヒカリと言われるように、土佐の「にこまる」と言われるようになるかもしれないのでね。特にヒノヒカリが大体主なんですけども、高温障害を起こしたらもうこれはかなり厳しい状況になります。その点「にこまる」は非常に高温障害にも強いということで、これから期待をされると思えます。ですから、やはり底辺を広げていく。さらには、特Aを連年とれるようにするというのを進めていただければ、土佐のお米がそれこそブランド化されることになろうかと思えますので、また気をつけてやっていただきたいと思えます。これは要請で

す。

もう一つ、吟の夢については余りおっしゃられませんでした。吟の夢についてはどのように今後されるのか、お伺いしたいと思います。

◎岡林環境農業推進課長 吟の夢が50ヘクタールのところがことし67ヘクタールと面積が拡大しています。酒造組合とも定期的に勉強会もしております。酒造組合のほうからもうちょっとふやしてほしいというお声もあります。ただ、酒米の生産地によって品質差がありまして、やっぱり吟の夢でもおいしくつくれるように、そういう目ならしじゃないですけど、おいしくつくれる技術をどこの酒米産地もできるように、徹底していく取り組みを進めているところです。

◎金岡委員 生産者に聞きますと、吟の夢はなかなか手ごわいということをお聞きしていますので、そこは県のほうからデータとかいろいろな指導をやっていただかなければならないと思いますので、これも要請です。よろしくお伺いしたいと思います。

◎中根委員 いろんな形で私も西のほうとかいろいろ行くと次世代型のハウスが見えてきて、オランダ農法も高知県版になってきているのかなと思いますが、ちょっとハウスの幅が外から見たら狭いように思って、例えばせっかくIoTを導入してやっているのであれば、重たいものを持たなくていいような農業のところまで徹底できないものかということとか、こういう魅力を若い人たちにしっかり伝えることで農業の楽しさをもっと伝え切れれば、もっと県外に行かないで高知の自然の中でっていう発想の若い人たちがふえるんじゃないかと。ですから、県外から就農援護者を連れてくるとかいうこともとても大事なことですけれども、高知県の若い人たちに農業の魅力をしっかり伝えていける工夫ももうちょっと要るんじゃないかなと思っています。

農福連携もとても大事なことですけれども、例えば農業大学の希望者がいても入学者が少ないですね。希望している募集者数より入校者が少ない。なかなかレベルも高いんだなって思う節もあるんですけれども、いろんなタイプの方が農業大学にも入学をして、ここの学びの場でもいろんなタイプをつくれると。例えばレベル的にそれほど高くなくても農業の楽しさを味わって農業にシフトできる、そんな形も考えたらどうかなみたいにいるんですけれども、そのあたりはどうですか。

◎岡林環境農業推進課長 まず次世代のハウスですけど、外から見られたとき幅が狭いのは、この屋根がこうなっているのを見られたら狭いんですけど、あれ実は二屋根で柱になってまして、実際には普通のハウスより中は広々しています。

委員にはオランダにも行っていただいていますけれども、また御案内しますのでよろしくお祈いします。あと、次世代って何が次世代かというのは、収量が単に多いだけじゃなくて、その多い収量をいうたら2倍の収量を2倍の労働力でとったら意味がないわけで、2倍の収量をそれこそ7割なりの少ない労力で実現できるから次世代なんです。それから、

作物がたくさん育つのは作物にとって環境がいいから育つのもあるんですけど、実は中で栽培している人にとっても優しいハウスだから次世代なんです。そういうところを徹底していきたい。若い人なんかにもそういう魅力を知ってもらいたい。

実際この3年間で32.6ヘクタールに一気に広がっているんですけど、本当に大型の次世代にチャレンジした農家は全部オランダに連れていった農家たちなんです。やっぱり見ていただいて、帰ってきて自分で何か高知でチャレンジできないかっていうそうした農家がどんどん育ってきていますので、もっとふやしていけるんじゃないかと。また、Nextの取り組みでさらに夢が持てるような取り組みをしていくというのが大事かと思います。

農業大学校は、今ちょうど学生が入校したところで、先生方が一人一人面談をして、その子の夢が何なのか、どういう方面に向かいたいのかを個別にコンサルしまして、個別の進路に応じた指導ができる体制に大分変わってきました。それからオランダの学校のいいところをまねしてインターンシップを充実させて、もう1年生の早速5月の終わりから企業、農業法人なんかにインターンシップに行く、2人1組で行く、そういう取り組みなんかも進めています。2年生になったらインターンシップを、今までは先生が段取っていたんですけど、みずから自分が研修に行く企業のアポどりまで学生にやらせるっていう、そういう自覚を持たせる教育カリキュラムに見直したところもありまして、今後、本当にいい人材が育つことを自分も楽しみにしています。

◎西内委員長 以上で、質疑を終わります。

以上で、環境農業推進課を終わります。

昼食のため休憩といたします。再開は午後1時とします。

(昼食等のため休憩 12時04分～12時59分)

◎西内委員長 それでは、休憩前に引き続き、委員会を再開します。

武石委員から、所用のため少しおくれる旨の連絡があります。

〈産地・流通支援課〉

◎西内委員長 次に、産地・流通支援課について行います。

(執行部の説明)

◎西内委員長 質疑を行います。

◎桑名委員 輸出について、お聞きします。この2ページで見たら、これから輸出に向けて取り組んでいくということなんですけれども、農産物の輸出は、なかなか簡単ではなくて、輸送の問題もあれば、相手が何をしてくれるかもあるんですけども、その中でこれを見たら県と園芸連と中央会がこれも含めてやっていくということなんですけれども、これもやってください。

ただ、農産物の輸出っていうのは、例えば高知のナスやピーマンみたいなものが毎日のようにトラック1車分どっかへ行くっていうことじゃなくて、もっと小さな話だと思うんですよね。このお店にこの商品が例えばフルーツトマトの特級品が行くっていう、この小さな箱の話だと思うんです。だから、こうやって大きくJAを絡めていくっていうのと、もう一つ、輸出をしたい農家っていうのは点でいると思うんですけれども、そういう人たちの支援という感じのほうが、輸出の取り組みは現実的じゃないかなと思います。やっぱり園芸連の考えというのは、大きなロットでものを売り込んでいくっていう感じなんで、ここにはなかなか僕は到達しにくいんじゃないかなと思いますので、点でお願いしたいと思います。

その中でそれこそ先週、委員長と副委員長と私3人で沖縄へ行ってきました。農産物の輸出についてなんですけれども、御承知のとおり今ヤマト運輸が農家のところへ行って集荷をして、高知空港から羽田に行って羽田から沖縄に行く。その朝には沖縄から東南アジアに行って、それをまたヤマト運輸がお店まで運ぶっていう、現場も朝の2時から4時ぐらいの積みかえているところも見てきたんですけれども、ANAに聞いてもヤマト運輸にしても意外とこれも難しいんですけれども、でもやれないことはないということなんですよね。そういった小口のものを見ているとどうしてもJAがやるっていうもんじゃなくて、やっぱり点の中で勝負をしていくっていう考えもあわせ持っていただければなと思います。

一つあるのが、三重県はもう補助を打ち切ったみたいなんですけれども、何年間かやってたのは、三重から沖縄までの運賃は県が負担をするっていう事業があったみたいなんです。多分時限的なものなんでしょうが、そんなことをしながらこの輸出に関心を持ってもらおうと。今の農家の中で輸出に関心を持っている人は少ないと思うんですが、やりたいけれどもルートがわからないという人もいるし、運賃が高いなと思ったらそこは補助するっていう制度も三重県ではやっていますし、県全体で提携しているところは結構あるんですけれどもね、そのグループとですね。だから、そういったようなものの考えで輸出というのは進めていったほうがいいんじゃないかなと思いますけれども、今やっていることとまた今後の展開をお聞きしたいと思います。

◎二宮参事兼産地・流通支援課長 今、輸出に関する取り組みの現状と今後の方向をというお話がございました。一つ今お話しさせていただいている内容については、先ほど委員からもお話がございました園芸連、中央会、そして私どもと一緒にやってます新需要マーケティング協議会の中で、卸売市場を拠点にして、具体的に言いますと、現在、東京の市場を経由しましてシンガポールに輸出をしています。そういう取り組みの中では、今山北のミカンが非常にシンガポールの中でも好評を得ておりまして、そういった取り組みが今500万円を超えるぐらいの販売。まだまだ、これは国内決済の段階ですけれど500万円を超えるような売り上げになってくるということで非常にふえてきている。それから、

向こうでも評価をいただいているという取り組みが続いています。

それから、大きな流通の中ではオランダのほうに J A 高知市のグロリオサ、花を中心に現在輸出をさせていただく。これは東京の F A J という市場を仲介して送らせていただいて、これも市場から提案をいただいて取り組みをしている。今のところ 2 年間やってきていますけれど、順調にその地域の中での高知県産の農産物、先ほど言ったミカンだけじゃなくて、例えばミョウガ、ちょっと変わったところではミョウガであるとか、それから花ではダリアであるとか、いろんな取り組みがふえてきましたので、ここは引き続きやっていくということがあると思います。

もう 1 点、今各地域で、これもグループはグループなんですけれど、小口ではないんですけれど J A が各輸出をしたいという取り組みがあります。例えばユズの球がやはり中心になるところもございます。それから先ほど言ったグロリオサであるとか、J A 高知はたなんかでは最近栽培がふえてきて、たくさんではないですけどふえてきています「おおきみ」という新しい非常に高品質なイチゴがございます。そういったものを海外へ輸出するというので、県のこの事業とは別に J A に支援する事業がございますので、その部分で応援をしています。

先ほど委員のお話にございました点と点を結ぶという面では、まだなかなか高知県の場合はこれからいろいろ検討していかないかん部分があるかと思えますので、今の段階ではなかなかそこまではようやってないというのが現状かと思えます。

◎桑名委員 これも地道な取り組みが必要だと思いますので、お願いしたいと思えます。

それともう 1 点、ハウスについて、今年のあの台風のあと要件緩和をしていただいたり、ありがとうございました。素早く対応してもらって現場のほうでは本当に喜んでいましたので感謝を申し上げます。ただ、あの事業を使って実際ハウスの修復した件数が少ないっていう声も聞こえてきているんですけども、その実績をお聞きしたいと思います。

◎二宮参事兼産地・流通支援課長 現在、毎週そうした実績を整理しておるんですけど、4 月 13 日現在の数字といたしましては、ハウスの修繕をしていく予定の農家が 116 戸と現在伺っています。そういう中でもう申請済みで現在もう工事が始まっている、県として受け付けをしているのが 55 件になります。それから、4 月中にあと 10 件ぐらい申請が上がってきます。あと 5 月中に 23 棟が上がってくるということで 75%、4 分の 3 は 5 月までに申請が上がってくるとお聞きしています。ただ、ちょっと迷われてたりあるいはまた栽培をしておったりとかそういう事情もございまして、まだ 28 棟のこれから申請の準備が整ってくるという方はおられますけれど、そういった状況です。

今回緩和した中で、みずから修理した方にも特例措置として支援していこうという取り組みをしています。その部分については、まだ細かな 1 軒 1 軒の実情を今調査しておるところなんですけど、184 棟とお聞きしています。ここの 184 棟について 1 軒 1 軒、事業を実

際使われるのか、軽微な被害も含めていますので、そういう 184 棟について 1 軒 1 軒今調査を進めて対応していこうと考えておるところです。

◎桑名委員 何か年越したときはまだまだ件数が少なくて心配したんですが、これぐらいあったら本当に効果があったと思いますし、素早く対応していただいたことは本当に現場が喜んでいきますので、重ねて感謝申し上げたいと思います。

◎西内委員長 環境制御技術の導入の補助金ですけれど、産地パワーアップ等を使っていることですが、来年度以降は産地パワーアップがなくなるんですか。そういった場合にどういった形でこの導入の補助をしていくのかっていうのは、方向性があるようでしたらお答えをいただきたい。

◎二宮参事兼産地・流通支援課長 産地パワーアップ事業と県の事業を使わせていただきまして、今年度 4 億円ぐらい、それから来年度は 6 億円ぐらいに事業量をふやしまして、とにかく主要 7 品目で 35%の面積ですので、何とかそれを一気に拡大したいということで、現場のほうには国の事業ですのでちょっとわからないところもございますので、とにかくやれる方は今年度精いっぱい努力してこの事業を使ってくださいということで PR をしています。産地パワーアップ事業については、国のほうにもこの前の政策提言で、今後もぜひこの事業を継続していただきたいということで政策提言もしておるところですので、国の動向を見ながらという形にはなろうかと思いますが進めてまいりたいと思います。

◎西内委員長 先行して入れた方とこれから後発で入れていく方々が、同じような状況で導入できるような仕組みをつくっていただきたいと思っています。

以上で質疑を終わります。

産地・流通支援課を終わります。

〈地域農業推進課〉

◎西内委員長 次に、地域農業推進課について行います。

(執行部の説明)

◎西内委員長 質疑を行います。

(なし)

◎西内委員長 質疑を終わります。

以上で、地域農業推進課を終わります。

〈畜産振興課〉

◎西内委員長 次に、畜産振興課について行います。

(執行部の説明)

◎西内委員長 質疑を行います。

◎武石委員 新食肉センターについてはこのスキームで理解しますしね、安定した経営をしてもらいたい、いい肉をどんどん供給してもらいたい、そういう体制をつくってもらい

たいと思うんですけど、懸念は、その運営をするJAがしっかりと売っていく力があるかどうかということだと思っただけでね。県もそのあたりをしっかりとサポートもしながら、よい肉がどんどん全国にあるいは世界に出ていくように、経営も安定するようにサポートをお願いしたいと、これは要請です。

それからもう一つ、養豚の話ですけど、高知県の養豚協会あるいは全国養豚協会からはチェックオフ制度、これを国に再三要望しているんですね。つまりFTAとかTPPとか貿易自由化をにらんで、日本の豚をしっかりと世界に売っていくための活動費、経費、そういった力をつけていこうということで売り上げの一部をチェックオフで基金つくってやっつけよう、こういう仕組みだと理解しています。このあたりに対する現状ですよ、国の意向とか、あるいは何割か以上じゃないとチェックオフ制度導入をできないとかいうのあると思うんですけど、その現状について御存じの部分があればお聞きしたいと思います。

◎谷本畜産振興課長 先ほどお話のありましたチェックオフ制度については、養豚協会からの要請ということで、国もその制度を実現したい方向で進んでいると理解しています。委員から先ほどお話がありましたように、今ネックになっているのは実は組織率の問題でございまして、たしか7割以上だったと思いますけれども、現状ではその半分程度とお聞きしていますので、それに少し時間がかかるのかなと思います。私どもその制度に非常に期待していますけれども、実現するまでは先ほどちょっと予算のところでも説明しました県内の県内産の豚肉消費を図るというPR事業でもって、県内産の豚肉をしっかりと県内で売っていくという取り組みを続けていきたいと思っただけです。

この取り組みなんですけれども、毎年度少しずつ予算を充実して行って県内で県内産の豚肉のPRしているわけなんですけれども、量販店からも、実際買われる消費者からも、特に幡多地方が養豚地帯ですので、こういったところでおいしい肉がつけられているのは十分わかったという反響と、量販店から量販店に向けて卸売をしている四万十市営食肉センターで二つの民間業者が豚肉の加工をして卸しているんですけども、そこに向けて、もっと高知県産の豚が欲しいから増頭してくれという声も上がっています。

将来的にチェックオフ制度でそれが引き継げるなら十分いいことだと思いますけれども、現時点ではそういう状況ですので、県単のこの事業で、目的は同じですので進めていきたいと思っています。

◎野町副委員長 土佐あかうしのことについて伺いたいと思います。この新たな繁殖の制度を使って増頭計画を立ててやっているということですけども、大体今何頭おって、近々どれぐらいにする予定なのかというのを教えていただけますか。

◎谷本畜産振興課長 土佐あかうしについては非常に需要が高まっているということで、母牛をふやすということと子牛をふやすという方法で、特に母牛については、繁殖雌牛を

お肉が欲しいからといって、それもお肉にして食べていたという話がございませぬので、しっかりと母牛にしてもらおう、そういう母牛をふやすということ、それと子牛をふやすのは例の受精卵移植でもってふやしていくということで進めてまいりました。その結果、平成25年度には1,500頭程度のものが、この直近の平成29年度の調査結果によりますと、土佐あかうしは2,236頭まで増頭しています。こういった考え方で、ことしからはI o Tを利用した生産効率の向上という取り組みを加えまして、平成36年度にはその飼養頭数を4,000頭台に持っていきたいと、つまり今の倍ということで進めてまいります。

◎野町副委員長 県内では嶺北等が中心にやっておられますけれども、東部のほうにも少しありまして、非常に売れ行きもいいということ。それから、ふるさと納税等で大変好評で、本当に幻の牛、肉ということになっておりまして、ぜひ前向きに生産者も期待していますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。ただ一つ気になることが、今現在土佐あかうしに関しましては熟成肉ということで、おいしい肉イコールその熟成肉のような風潮も今ちょっとあるんだと思ひますけれども。

先日ある特集番組を見ていると、熟成肉というのは要するに腐りかけといひますか、表現は悪いかもせぬませんが、そういう話でいわゆるトリミングをしっかりとやらないと非常に危険性が高いんだという映像も見せていただいて、非常にこうおいしいおいしいと食べているんですけど。これが一步間違ふとそれこそO157の話じゃないですけど、大変なことになるリスクもあるんだということをお評論家の方が言っておられました。県内で私の聞いている範囲では、三谷ミートあたりが集中的にプロの技術としてやっておられるということなんですけれども、今後その倍になるという話になったときに今のシステムでしっかりとこれがいけるのか。あるいは先ほど御説明がありましたその新食肉センターの部分の部分肉加工ですか、そういった部分での取り組みが、例えばあるのかどうなのかとかいうこと、いずれにしても衛生管理の面でこういうことはいひ思ひますけれども、一つ間違ふと大変なことになる可能性もありますので、その点についての御所見をお伺ひしたいと思ひます。

◎谷本畜産振興課長 熟成肉、不適切な取り扱いをすればそういった汚染された菌によってというお話だったと思ひます。新食肉センターは、H A C C P対応ということで高度な衛生管理技術でもって食肉処理をするという点で、いわゆる枝肉に付着している生菌数というのはがくっとかなり落ちると思ひます。そうした上で、今度は今現在その熟成肉をつくられている食肉業者以外のところでそういったことをするかということについては、特にその新食肉センター、食肉加工にも取り組んでまいります。そうしたサービスをするかどうかについては、現在そういったことも含めてワーキンググループの下に作業部会というのがありまして、そこに私どもや全農、食肉組合、その中には食肉業者もいらっしやいますけれども、そのニーズや今後の展望といひますか、そういったことを議論して、そう

したサービスできるかどうかということも含めて検討していきたいと思います。

◎野町副委員長　こんなことはないと思いますけれども、ふるさと納税でどんどん今要望があっっている状況ですので、成熟せずに送る場合も当然あると思いますけれども、間違ったルートで間違ったことが、ニーズがふえることによってないように、そこはぜひお願いをしたいなということで、要請です。

◎金岡委員　先月の牛の市もなかなか好調で、農家の皆さん方からも悪い話は聞きません。なかなかいい話が出ておりまして、牛を飼っている皆さん方は喜んでおると。それから、産業としても期待が持てると考えています。そこで、先ほども担い手の確保ということで説明をいただいたんですが、ほかのいわゆる植物を扱う農業と違いますので、今やっておられる農家の方々ほとんどがいわゆる親子でやっておるということで成立しておるわけですが、恐らく個人でやると成立しない、そういう産業であると思います。そのところを何とかグループをつくるか、あるいは人を融通できるシステムをつくらないと、いわゆる経営ができないんじゃないかと思われるんですが、そのところはどうか今後考えていくようになりますか。

◎谷本畜産振興課長　委員がおっしゃるように畜産の担い手については、特にそういった畜舎を新たに建てられる場所が限定されることもございますので、やはり親から子へ、子から孫へという形が一番理想的なのかなと思います。ただ一方で、特に土佐あかうしとか土佐ジローなんですけれども、そういった特色ある畜産物に非常に魅力を感じて県外から参入されるという方もいらっしゃいます。

そうした方に対しまして、そうした課題をどう克服するかという話なんですけれども、一つは研修制度は先ほどの御説明の中で取り組んでいこうと思いますし、ただ、研修を終わった後の就農地、これがどこになるのということが非常に問題でして、その一つの出口が、やはり高齢化でどうしても後継者もいないのでやめていかれる方というのがございます。そういった情報を県内7カ所の家畜保健衛生所がございますけれども、巡回の中で、どうしても廃業するのという方とお話ししながらその後を継いでいけないかということで、そうしたことをデータベース化もしています。

特に新たにその機械とかあるいは家畜を設けて畜産を始めるということになると、肉用牛の場合は3年後に収益が入るというような構造がございますので、そうした場合には、先ほど説明しました母牛の基金事業ということで母牛を市町村が買って貸し付ける。新規就農者に対しては、通常は3年でそのお金を返してもらいますが、6年に延長するとかいうことも考えてますし、特に収益があるまでの資金繰りについては農業の従前からある資金に加えまして、例えば土佐町などでは土佐町とJAの土佐れいほくが基金を構えて、家畜の導入だけじゃなくてえさ代、幅広く活用できる基金をつくっています。こういった基金を土佐町だけでなく嶺北地域にまで広げるとか、あるいは別の地域にそういうことを

しないかと働きかけるとかいうことも進めていきたいなと考えています。

◎**金岡委員** ちょっと説明の仕方が悪かったと思います。要するに何を言いたいかというと、家をあけれないんですね。個人というか1人でやると家をあけれないので、私の知っている方もほぼ365日休みがとれないと、こういう状況なんですね。そういうことであるから親子でやるとかということ、交代で面倒を見るということじゃないとできないわけですね。若い方に入ってきていただくのは結構なことなんで期待もしていますが、そういうことのフォローができないとなかなか個人で経営ができないんじゃないかということで、何か組織をつくって家をあけるときには面倒を見てもらうということをやらないとですね、なかなかこの畜産の経営はできないんじゃないかと思うんですが、そこんところをお聞きしたかった。

◎**谷本畜産振興課長** 例えば肉用牛ヘルパー制度とかいうことで労働力をそういった形で補い合うという話なんですけれども、酪農の世界では、収穫作業が唯一ある業種ですので、ヘルパー制度というのが県下的にございます。今後、酪農ヘルパーが発展するその先に肉用牛についてもサービスできないかという提案も、四万十町の繁殖農家からございます。

それと先ほど説明しましたI o Tのことなんですけれども、あれも上手に使うことによって、例えば発情を離れた畜舎に何回も見に行く必要もなくて、そうしたことで確実に知って労働力等省力化にできるといったこともございます。そうしたことにも取り組んでいきたいと思いますが、特に中山間地域の肉用牛経営においては、例えば酪農は平地でやっていますので、そこから来るというのは現実的に無理ですので、やるとすれば委員がおっしゃるように地域地域でそれをつくるということがやはり望ましいと思います。そういう思いを持っている人たちがそうした集団をつくって、そこに国あるいは県の事業で支援をして育て上げるということが必要ではないかと思っています。

◎**金岡委員** 皆さん今やる気になっていますので、期待をしています。

◎**西内委員長** 質疑を終わります。

以上で、畜産振興課を終わります。

〈農業基盤課〉

◎**西内委員長** 次に、農業基盤課について行います。

(執行部の説明)

◎**西内委員長** 質疑を行います。

(なし)

◎**西内委員長** 質疑を終わります。

以上で、農業基盤課を終わります。

〈競馬対策課〉

◎**西内委員長** 次に、競馬対策課について行います。

(執行部の説明)

◎西内委員長 質疑を行います。

◎中内委員 順調な売り上げができて大変うれしく思うところですが、過去にはカットした部分がたくさんあると思います。そういうところへも還元するような方策をして、本来の競馬組合の維持管理を増大していくように努力してもらいたい。要望です。

◎前田委員 3ページの収支状況の平成29年のところなんですが、この自場の売得金合計が433億5,200万円ですか。それで、この5ページのほうには総売得金が312億円って書いているんですけど、これはどういう見方をするのが正しいのでしょうか。

◎岡本競馬対策課長 先ほど3ページの数字には他場の売得金、これを含んでいます。

◎前田委員 そうですね、3ページのほうには他場のもの、この68億5,300万円が含まれてて、じゃあこの312億円というのは、5ページに書かれている312億円はどこから来た312億円になるのでしょうか。自場売得金は364億9,900万円ですけども。

◎岡本競馬対策課長 この5ページの資料ですが、これは地方競馬全国協会の資料でして2月までの集計となっています。

◎前田委員 ということは3ページは3月まで、年度でという。

◎岡本競馬対策課長 そうです。

◎前田委員 ということは、この差の部分は3月の売り上げっていうことですよ。364億円マイナス312億円なんで、3月だけで約50億円ぐらい3月に上げているという。

◎岡本競馬対策課長 おっしゃるとおり3月分が抜けています。

◎桑名委員 1点。今、中内委員が言われたんですけども、売り上げもどんどん上がって利益も上がってきているんですけども、カットした部分ですよ、この騎手の手当とかいろいろそういったものは今、原状復帰に向かいつつあるのでしょうか。

◎岡本競馬対策課長 ほぼカットする前の額に復帰しています。

◎桑名委員 それともう1点、これは気にし過ぎかもしれないんですけども、平成19年度に競馬を存続するときに、橋本知事だったと思うんですけども、要は赤字を出したら次は廃止しますっていうことを本会議の中で1回宣言をして、そのあと数年後に、順調になってきたときその言葉を残したままではなくて、尾崎知事に本会議か何かで、いや、その考えは今ところないというところでやったほうがいいんじゃないですかと言ったんですけども、いや、その言葉はまあ生きているというような感じで答弁いただいたんです。

それから何年もたってこう順調にはいっているんですけども、あのときの言葉は本会議の中で両知事が言っているというのは残ってて、でも今がいいからといっても世の中どういう状態になって、その単年度で赤字っていうのはあり得ることなんです。だから、そのこのところはもうそろそろ何かで、単年度になっても順調にいっているんでというよう

な、そこまで私が気にすることもないかもしれないんですけども、その言葉自体がずっと残っているのがちょっと私気になるんですけども、部長なんかはどうお考えですか。

◎**笹岡農業振興部長** 私は平成19年度から平成21年度まで競馬組合の競馬対策課長でいました。確かに桑名委員のおっしゃるとおりのことをごさいます、単年度赤字だと即廃止というルールは今も生きていう状態です。ただ、こういう経営状況になってきますと、確かに単年度で赤字であっても、施設の改修というのは施設改善基金という基金を別途組んでやっていっています。それから、そのほかにも財政調整基金というのも競馬組合は一定今保有していますので、例えば仮に単年度で赤字であっても補てんする、要は原資は十分ございます。

なおかつそれを使って、今のいわゆる厩舎関係者、調教師とか騎手へも同等の配分をしてでも継続できるという力もございまして、そのルールはできれば見直していったほうがいいんじゃないだろうか。ただ、県議会で御説明して議決もいただいている経緯もございまして、そこは改めてやっぱり議会のほうにも諮って、そのルールを改めていただくとかっていうそういう手続は必要かなと。

競馬担当理事がきょう身内の御不幸で休んでいます、また、その辺は理事とも話して知事にも御説明した上で、県議会に御説明するそういう手続をとる必要があるかと思っています。

◎**桑名委員** ちょっと心配し過ぎかもしれませんが。何かその言葉がずっと残っているのが気になっておまして。

◎**武石委員** 本当によくぞここまで回復をしてくれたと敬意を表したいと思います。今桑名委員もおっしゃったように県財政の負の遺産みたいな、大変なお荷物になってた時期もあったわけですけど、そのころのことを思い返してみると、馬主も賞金も安いしもうやっていけないということで馬の数も減る、そうすると、僕は競馬せんからわからんけれど、1日に10レースとかやる中で馬の数が足らんとか、レースの開催もおぼつかんという本当に負のスパイラルに落ち込んでいたと思うんです。そこで質問ですけど、今馬主が181名、それから馬が約550頭ぐらいということですけど、今後この競馬事業を発展させていくためにはやっぱりおもしろいレースもやらないかん。それには馬も要ると思うんですけどね。この数をどう読んだらいいのか。一時はどのぐらいになっていて、今後もっとふやしていくべきなのか、あるいはもうこの水準で大丈夫なのか。この数字を我々としてどう読み取ったらいいのか、教えていただきたいんですけどね。

◎**岡本競馬対策課長** おっしゃるとおり、いつときは400頭を切る状態でした。4月1日現在では550頭入っていただいています、550頭いけばレースに支障を及ぼすということはないかなと思います。現在1日12レースやっています。この4月には4日開催と4日連続開催ということもありますが、何とかレースは組める状態にはございます。なかなか

適正な頭数、高知競馬所属の馬が何頭が適正かというのはなかなか一口では申し上げにくいんですが、今の状況としてはレースに支障が出るような状況ではないということで御説明します。

◎**笹岡農業振興部長** 理事がいませんので、ちょっと私がかわりに。競馬法で縛りがございまして、1日の最大のレース数は12レースになってます。それから高知競馬は、平成30年度が108日の開催です。高知競馬は、年間どんなに開催しても114日しか開催できない法律上の縛りがあります。ただ、それがほかの競馬場へ行くともっと上回って150日とか開催できるところもあるんですけど、高知競馬は114日が最高。そうなってくると、余り馬がふえ過ぎますと、例えば馬房自体は740馬房ぐらいあるんですけど、そこ満タンになってきますと、要は走りたくても走れない馬が出てくるっていう可能性があります。そうなるとうなるかっていうと、抽休手当って、要は走りたいのに走れない馬にもいわゆる出走手当っていうのをかさなくちゃいけなくなる状況が生まれてまいりますんで、今の開催日数ですと今の頭数ぐらいが一番ベターな感じはしています。

◎**金岡委員** 黒字が出て単年度収支もずっと黒字で来ているんですが、これはその黒字分を何らかの基金で積み上げなければならないという決まりはあるんですか。

◎**岡本競馬対策課長** 現在は、黒字額の半分を財政調整基金に積み上げています。そのほか、これは義務の基金ではございませんが、先ほど部長が申しあげました施設の改善基金とそれと退職金の基金、この三つの基金を積んでいます。

◎**金岡委員** 半分を積み上げているということですから結構なことだと思いますけれども、ちょっと先ほどの質問と矛盾をしているというか、要するに赤字になったら即廃止ということでしたら基金要らんわけよね、極論を言うと。そこんところは調整をせないかんのじゃないかなという気もしますけれども、要するに積み上げていくということは存続をしていくということの前提になりますので、そこんところは調整をせないかんのかなと思いますけれど、どうでしょう。

◎**岡本競馬対策課長** 先ほど部長が申しあげましたとおり、万が一赤字になったときのために財政調整基金を積ませていただいていますので、万が一赤字になったときにはその基金の取り崩しで対応させていただきたいと考えています。

◎**金岡委員** ですから、それでやっていかないかんと思うんですが、そうすると、その赤字になったら即廃止というのは何かこう私にはなかなか理解がしにくいところがあるんですが、いずれにしてもですね、そういう準備をしておくというのは大事だと思いますので、今後も続けていただきたいと思います。

◎**笹岡農業振興部長** 当然赤字になったら即廃止っていうルールは残ってますけれども、基金を赤字の穴埋めに使わせていただく場合については、当然県議会にも説明をする形になります。だから、そのときに従前のルールを撤廃していただくかどうかというところに

についても、別の問題ですけれど、あわせて県議会のほうに諮るとか、そういうことになってくると思います。

◎中根委員 過去に随分と赤字の穴埋めを県と高知市がして、危機をだんだん乗り越えてここまで来たわけですが、今もまだ高知市に土地の借地料を払えてないですね。ですから、いろんな形で公営ギャンブルのあり方で財政補てんも、利益が出るのであれば県や市にその分の利益分を還元すべきではないかという議論もあって、初めて昨年少し金額を入れることができるようにはなったけれども、まだ土地の借地料は払えてない。

そんな中でも馬の状況、調教師たちの状況、それらを以前の本当にどん底のところよりは改善をしてきたと。それもこういう歴史の中でなので、行け行けの状況になっているのではないのは認識をしっかりとだめだろうと思いますよね。ですから、いろんな議論をしながら丁寧に経営を行っていくと。本来の形にまでは戻ってないんだってところで気を引き締めながら、競馬のあり方をつくっていかなければいけないんじゃないかなと思っていますが、いかがですか。

◎岡本競馬対策課長 おっしゃるとおり、そうしたところは肝に銘じて経営に当たってまいります。何といたしても、広報も大切なんです、競馬の基本に立ち返って公正でファンの皆様に支持されるレース、これを高知競馬として今後も引き続いて目指してまいります。

◎西内委員長 質疑を終わります。

以上で、競馬対策課を終わります。

《報告事項》

◎西内委員長 ここで、廣瀬協同組合指導課長より発言の申し出が来ています。

◎廣瀬協同組合指導課長 午前中に宿題となっていました2点について、御報告をさせていただきます。

まず第1点目、武石委員から御質問のありました15JA中合併しない3JAの売上高の割合についてですが、平成28年度事業での販売事業、農産物等の販売事業のほうでいきますと694億円が15JAのトータルの額です。そのうち3JA分は159億円で22.8%となっています。なお、購買事業、生産資材等のほうですが、こちらのほうは全体15JA全体分が326億円、うち3JA分が55億円、率で言いますと16.9%となっています。

2点目です。中内委員から御質問のありましたJA検査結果の公表の件です。検査については、農林水産省の協同組合等検査基本要綱に基づき検査を行っているところですが、同要綱に「検査結果の指摘事項は検査対象者の役員に示すものであり、その内容を漏えいしてはならない」と規定されているところです。これについて、先ほど農水省に照会いたしましたところ、これは改善・是正すべき点が公となり、農協の社会的信用に影響を与え、競争上の地位を害するおそれがあるという趣旨によるものです。県としましては、国の要

綱の趣旨に従いまして、検査対象者の正常な事業運営が図られるよう検査を行ってまいりたいと考えていますので、御理解をよろしくお願い申し上げます。

◎西内委員長 これで、農業振興部を終わります。

暫時休憩します。再開は午後3時といたします。

(休憩 14時45分～14時59分)

◎西内委員長 それでは、休憩前に引き続き、委員会を再開します。

《水産振興部》

◎西内委員長 次に、水産振興部の業務概要を聴取いたします。業務概要の説明に先立ちまして、幹部職員の紹介をお願いします。

(部長以下幹部職員自己紹介)

◎西内委員長 それでは、最初に、部長の総括説明を受けることにいたします。

(総括説明)

◎西内委員長 続いて、各課長の説明を求めます。

〈水産政策課〉

◎西内委員長 最初に、水産政策課について行います。

(執行部の説明)

◎西内委員長 質疑を行います。

◎武石委員 遊漁船等の振興事業費ですけれどね、これについて遊漁船の業者からお話を聞いたことがあるんですけど、なかなかこういう事業でやってはみたいけれど、宿泊とか、それから釣った魚を料理して食べるとか飲食のほうですね、それとこれセットになっているということを遊漁船業者から聞いたんですけど、ちょっと荷が重いとの感想を聞いたことがあるんです。ということは、県なり町なりがコーディネートをしてあげないと、なかなか遊漁船業者に意欲があっても、その業者が旅館・ホテル業者とか飲食関係者に声をかけてしたら、ちょっと荷が重いなって感じて、町の担当者にこういうことを言っているのを私言うたんです。県としてこれを進めていくに当たって、そのあたりの指導の仕方といいますか、コーディネートの仕方、その御所見をちょっと確認をさせていただきます。

◎西山水産政策課長 まさにその点について本年度新たに事業化しておりまして、確かに遊漁船業者と渡船業者等で全てを担うのは難しゅうございますので、周辺にございます飲食の施設あるいはその他の観光施設、宿泊施設などとあわせまして、地域資源をトータルで活用して旅行商品としてパッケージするような事業をこし構えていまして、地域地域ごとにパッケージで商品化して旅行会社等に提案をしていくこととしていまして、

◎武石委員 その推進役として、旅行会社任せにするつもりじゃないだろうけれど、やっぱりそのあるべき方向へ県としても導いていただきたいと思いますので、その辺やってくれらると思うけれど。

◎谷脇水産振興部長 委員言われました荷が重いというところをなるだけ、遊漁担当の職員もふえましたので、そうしたところをきっちりと相手の立場に立って考えていくと。もちろんそれが旅行商品化にどんとつながれば一番いいことなんですが、今やっている事業に差し支えのない範囲できっちりと、お客さんが来ることを我々がお手伝いいたしますよという覚悟でやらせていただきたいと思っています。

◎西内委員長 質疑を終わります。

以上で、水産政策課を終わります。

〈漁業管理課〉

◎西内委員長 次に、漁業管理課について行います。

(執行部の説明)

◎西内委員長 質疑を行います。

◎武石委員 説明の中にありましたマイワシ、サバですね、漁獲量規制、それにクロマグロが入るといわゆるTAC対象魚の話だと思うんですけど、高知県の漁業に照らして、このTAC対象魚というのを拡大していくのがいいのかどうか。TAC制度は漁業を持続的・安定的に継続するための趣旨の制度ですから、それを本県漁業の実態に当てはめたときにこのTAC制度をどう考えたらいいいのか、ちょっと御所見をお聞きしたいと思えますけれど。

◎竹内水産振興部副部長 委員御指摘のTAC制度については、現在高知県の関係していますイワシとかサバ、これについては、正直申し上げまして日本全体で見ますと大した量ではございません。そういうことで、TAC制度が直接今本県の漁業者に大きな影響を与えているということではございません。一方で、近年特にカツオ資源が減少してまいりまして、従来はカツオ・マグロというのは、国際的な資源管理の枠組みの中でやっていくということでTACから外れておったんですけども、クロマグロがああいったことで今回入りました。そうした中で、高知で一番重要なカツオについてTACの対象魚種として取り上げていただけないだろうかということを、今後検討していかなければならないと認識をしています。

◎桑名委員 1点。シラスウナギの件ですけれども、本当に水産振興部の皆さん方の大英断で採捕期間を延ばしていただいて、100キロを超えた採捕があったと聞いています。その中で、県内の養鰻業者の皆さん方がこれで大体何か満足できる数字であったのか。実際はどれぐらいが適正な量であるのかっていうところをちょっと教えていただければと思います。

◎池漁業管理課長 ことし延長しまして100キロとれました。トータルで120キロという数字になっています。この数字は、一応県内の養鰻業者に対して十分ではないですけども満足できる漁獲量であったという話は聞いています。不足分については、県外から入れる業者も幾つかおるようには聞いていますけれども、一応前半の20キロから100キロとったということで、養鰻業者の方には満足一応していただいていると聞いています。

◎桑名委員 本当に期間を延長するというのは大変なことだったと思いますけれども、結果的にはよかったと思います。

◎西内委員長 以上で、質疑を終わります。

以上で、漁業管理課を終わります。

〈漁業振興課〉

◎西内委員長 次に、漁業振興課について行います。

(執行部の説明)

◎西内委員長 質疑を行います。

◎武石委員 養殖業なんですけれどもね、前からなかなか資金繰りが大変な業界だと聞くんですけど、そのあたりの現状ですね、安定しているのかやっぱり大変なのか、そのあたりはどのように把握されてますか。

◎岩崎漁業振興課長 須崎地区の養殖業者の方にお伺いしますと、例えばカンパチでありますと、単価が伸び悩んでおるということもありまして、非常に資金繰りは厳しいということを知っています。新たな魚種の導入ということも必要であるというお話もありまして、先ほど御説明いたしました新規の魚種ということもこれからの試験研究課題にはなりますけれども、技術の開発をしていきたいと思っています。前段申し上げましたように全般的には、マダイもそうですけれども単価が伸び悩んでおるということで、経営的にはなかなか厳しい現状であるとは認識をしています。

◎武石委員 確かに現場で話を聞いても、彼らはえさ屋さん、えさ屋さん言いますけど、えささんが売る力もあるし、なかなかそのあたりに牛耳られているっていうたら語弊があるかもわからんけれど、何かそういう体質を改善していかんといかんと思うんですけど、引き続き御指導よろしくをお願いします。

それともう1点、アユの話なんですけれども、ポスト維新博ということでアウトドアの観光をやっ払いこうと、こういう方針が県から出てますけれどもね。それで四万十町でも松葉川のあたり、四万十川で友掛けですよ、これが以前随分盛んやったんです。最近ちょっとアユの減少で釣り客も余り来なくなっちゃったという悪循環。これを再生してポスト維新博に乗っ払いこうと、こういう方針なんです。ところが、放流してもカワウの食害でやられてしまう。だから、ドローン飛ばして追い立てろうとか、今方策を考えとるんですけどね。全国的にあると思うカワウの食害の対策は、今私が申し上げた四万十川の中

上流域でやろうとしたらどんなことが考えられるのか、ちょっと御所見をお聞きしたいんですけれどね。

◎岩崎漁業振興課長 カワウ対策ですけれども、現状でいきますと、県内 10 河川で毎年 600 羽前後の駆除をしています。これは我々県単の事業での支援の部分もごございます。それと国の事業での取り組みもごございます。四国、それから中四国エリアでそうした対策を検討する協議会もございまして、その中でいろんな対策を考えています。今後の取り組みということになりますけれども、カワウは 1 つの河川で完結するのではなくて移動することもございますので、大きく広い範囲の中でそうした情報を把握をして、それぞれ今申しました支援策などを活用しまして、被害の軽減に努めていきたいと考えています。

◎西内委員長 以上で、質疑を終わります。

漁業振興課を終わります。

〈水産流通課〉

◎西内委員長 次に、水産流通課について行います。

(執行部の説明)

◎西内委員長 質疑を行います。

◎武石委員 加工ビジネスをこれからどんどん展開していく必要があると思うんですけれど、以前、西内委員長と一緒に須崎の HACCP 対応の魚の加工工場へ見に行ったんですけれどね。順調にしているということですが、ただ一つ問題は、今説明にもあった加工から出る残滓の問題ですよ。我々が行ったときにも産廃業者が大きなトラックで引き取りに来てて、これもったいないですよ、ここがっていう話があったんで、今清水の事例もありましたけれど、加工を進めるに当たって残滓をいかに効率よく処理していくっていうのが経営安定でも重要なポイントになると思うんですね。

私、須崎でその話を聞いた後、四万十町の養豚農家にあれをつこうちゃれんかという話をしてみたんです。ほんなら基本的には使えるだろうという話、ただ、釣り針が入ったらこれはいかんと。ただ、養殖の場合は釣り針はまずないんで、そらかまんと思うっていう話。もう一つは、残滓を豚に食べさすような飼料にするに当たっての粉碎処理とか、その工程があるんですけれど、時々軍手なんかが入ってて、それが機械に挟まって機械の修理せないかんになるとかいうことがあると。それで、その辺をクリアしてもらえたらできんことはないだろうと。養豚業者は産廃処理の免許を持っていますからね。あと、だれがどんなトラックでどう運んでくるのかとかいう流通の課題、宿題は残ると思うんですけれど、基本的に畜産振興ということを考えてもこういったもの、残滓を産廃処理で出して終わりということじゃなくて、畜産にも使うってしたほうがシナジー効果も出るんじゃないかなと思うんです。

今ここで御所見をとらもう聞きませんが、畜産振興課なんかともちょっと協議してもら

って、そういう有効活用ができないかどうか、それを検討してもらいたいと思います。鮮度の問題なんかもあるかもわからんけれど、今養豚農家も進んでるところはリキッドフィーディングといいまして、粉碎して粉で食べらすんじゃなくていろいろなものを液体にするんですよ。それで、どろどろの液体になって、豚舎をパイプで回って豚がそれを飲むっていう、カロリーメイトみたいなもんですよ。そういうリキッドフィーディングってやっている養豚農家もあるし、いろんな方法が考えられると思うんで、ぜひ畜産振興課とも検討してもらえたらと、これ要請で。

◎谷脇水産振興部長 今委員おっしゃられた事業者訪問の際にそうした視点を持って、状況をまず知りたいと思いますし、もちろん農業のほうとも逐一連携させていただきたいと思っています。

◎野町副委員長 先日、委員長とそれから桑名委員と一緒に沖縄のほうに、沖縄の那覇空港をハブにしてアジア圏へどんどん輸出を展開をしていこうということで、ANACargoとそれからヤマト運輸が8年目ですかね、取り組みをして8年目のシステムについて勉強もさせていただきました。こちらが発注して最短で翌日にはアジア圏の首都圏に届いている、そういうような取り組みを見させていただいたわけですが、輸出担当の職員も1人張りつけて、「高知のお魚応援の店」ということでシンガポールでも海外初のお店にも去年行かせていただいたんです。

そういった中で、クロマグロの養殖に関してはそのANACargoも含めて、あるいはヤマト運輸も含めて大変注目をされている。あるいはそこを活用しようとする日本の企業でありますとか、あるいは海外、特に中国の企業なんかは非常に注目をしているという話がありまして、先ほど漁業振興課には特に質問しませんでしたけれども、要はクロマグロの養殖が成功していく可能性が非常に高いと思います。これは世界的に多分注目をされる事業になると思うんです。そこら辺を考えると、高知県の魚の輸出という点でいえば、クロマグロというのは物すごい武器になると思うんです。そこら辺これから準備をどんどんやっぱりしていく必要があるのではないかなと、とらぬ狸の皮算用ではいきませんけれども、少しずつそこら辺を試験的にでも、輸出を含めて展開を考えていきよらんと間に合わないのではないかなと先日実感をしたところです。

特にANACargoで聞いたのは、日本の企業から向こうへ輸出をするところに対しては8年間でいろんなところが来たけれども、いや、もうそこを沖縄のハブを利用して世界へ展開していくための中国の企業の方々が物すごい商魂で、お金もうけをするためにこのシステムをどう利用するかっていうことで物すごく最近は来ているんだという話をしました。

これは逆に言えば向こうに輸出するに当たって、非常に中国というイメージからするとよくないイメージもあるんですけれども、そこをうまく利用していけばどんどん広がって

いく可能性はすごくあるのではないかなど。それから物すごい商材がある可能性もあるわけですから、そこら辺についてどういう準備を進められているのか、あるいは何かそういうお話があるのかというのをちょっとお聞かせをいただけませんかでしょうか。

◎濱田水産流通課長 宿毛市に大型の加工施設の整備をしていますが、この企業、道水中谷水産の関連会社でして、商材はマグロとブリを中心にしています。特にマグロについては道水のほうが中国に大きなパイプを持っていますので、そういったところも活用して、副委員長がおっしゃるとおり、大きな市場ですので、中国をマーケットと考えて、展示会などでもこれから支援をしてまいりたいと考えています。

◎野町副委員長 つながりもあるということなので、高知県の本当に物すごい武器になると思いますので、そこら辺ぜひ先んじてシステムをつくっていただくようお願いしたいと思います。

それともう1点、先ほどお話に出なかったと思いますけれども、これも輸出の話でかつおぶしなんです、かつおぶしの工場を鹿児島県がEUというかヨーロッパにつくったという話があったと思いますけれども、状況についてはひょっとつかんでおられませんでしょうか。

◎竹内水産振興部副部長 EUのほうは、なかなか日本からの輸出は厳しいということで、鹿児島の鯉節組合がEUのほうに、何年か前に直接工場をつくられています。その辺の現状について今情報は持ち合わせてございませんので、また調べさせていただきたいと思います。

◎野町副委員長 なぜ問うたかということ、国内ですごい伝統技術があってそれを生かしてということで、世界でかつおぶしが大変評価をされて向こうへということなんです、あれ以降余り聞いてないんですよ、情報として入ってこない。一つ高知県の大きな売りとしてかつおぶしというのもやっぱりあると思うんですが、そこら辺の情報収集もあわせてお願いして、また輸出促進という点ではぜひそういったところも開発をしていただければいいのかなと思ったものですからちょっと問いましたけれども、また情報収集よろしくお願いしたいと思います。

◎西内委員長 以上で、質疑を終わります。

水産流通課を終わります。

〈漁港漁場課〉

◎西内委員長 次に、漁港漁場課について行います。

(執行部の説明)

◎西内委員長 質疑を行います。

(なし)

◎西内委員長 質疑を終わります。

以上で、漁港漁場課を終わります。

これで、水産振興部の業務概要を終わります。

以上をもって、本日の日程は全て終了いたしました。あすは午前 10 時から、林業振興・環境部の業務概要の聴取を行います。

これで、本日の委員会を閉会いたします。

(16 時 23 分閉会)